

広報

TAKAYAMA

たかやま

第911号

平成14年(2002年)

2/1

市民と市長
の面談日

2月28日(木)

午前9時30分から11時30分までに
気軽におでかけください

みなさんの声を市長に 市長室FAX
32-7000へ



幻想的な雰囲気をお楽しみください
＝飛驒の里ライトアップ 2月28日まで毎日開催(午後6時～8時30分)＝

「市町村合併」について考えることは 新しい時代のまちづくりを皆さんと 一緒に考えていくことです

市町村合併については、「広報たかやま」の9月15日号と12月15日号で、合併の意義、合併に関する法律、スケジュール、利点と不便になる点、パターン(区割り)案などについてお知らせしました。あらためて、合併の必要性とこれからのまちづくりなどについて考えましょう。

合併は「課題解決」の 手段のひとつ

全国的に現在の市町村の形ができたのは、昭和30年ころで、すでに40年以上が経過しています。高山市も昭和30年に旧大八賀村を編入し、現在に至っています。

この間、市町村や私たちが取りまく環境が大きく変わりました。また、皆さんが行政に求める内容も多様化しています。さらに、少子高齢化が進み、2025(平成37)年には、65歳以上の人口比率が高山市で34%に達するほか、50%を超える自治体も出てくると考えられています。

一方、国では、身近な住民サービスにかかる行政の権限を地方自治体に移すことが進められています。その結果、今後さらに行財政の基盤を整備していく必要に迫られることになり、現在の市町村の単位では、その対応が難しくなってきています。

そこで、これらのさまざまな課題を解決する手段のひとつ

これからの時代は 暮らしの「質」を高めていく時代

- ・経済社会の活力の維持
- ・自然や環境の保全
- ・価値観や生活様式の多様化

市町村の役割が増大

課題の克服

- ・少子高齢化の進行
- ・地方分権の進展
- ・生活圏の広域化
- ・厳しい財政状況
- ・多様化する住民のニーズ

これからの市町村は

少ない経費で、効率的に行政を運営し、住民の期待に応えていくことが求められる

市町村合併

(有効な手段のひとつ)

皆さんと一緒に考える 新しいまちづくり

出前講座を開催

合併をするためには、いろいろな課題を乗り越えなければなりません。また、ある種の「痛み」を伴うかもしれませんが、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていく転機と捉えることもできます。従来の市町村の枠にとらわれず、これから皆さんと一緒に新しい自治体のあり方を考えていきましょう。

説明会を開催

現在、「市町村合併説明会」を開催しています。「合併するってどういうこと?」「合併して困ることはないの?」など、皆さんの疑問にお答えします。お誘い合わせの上、ぜひお出かけください。時間は、いずれも午後7時から1時間程度です。
2月1日(金) 山王小学校 第2体育室

年間観光客は321万8千人 「飛驒・高山ふれあい21パート2」を開催

昨年の観光客の入り込み数は、11月下旬に300万人を超え、最終的に321万8千人となりました。市にとって大きな目標であった「300万人」を達成したことは、関係者はもちろん、市民の皆さんが温かく迎えていただいたことなどのおかげです。これからも関連業者や市民の皆さんと協力し、観光客の誘致をさらに推進していきます。



今年は、春と秋に、屋台からくりなどの伝統芸能を特別に披露するほか、年間を通していろいろなイベントを開催する予定です。詳しくは4月ごろに広報でお知らせします。

観光客数はどう数える?

観光客の入り込み数は、各施設の入館者数、宿泊者数、車の通行台数、JRやバスの利用者数などを調査し、過去の実績などを基に、昭和45年から算出しています。初めて100万人を超えたのは昭和46年、200万人を超えたのは昭和51年でした。その後は、平成12年まで、おおむね200万人台で推移してきました。

観光客を対象としたアンケートによると、旅行の目的を「名所・旧跡」と答えた方が半数を占め、続いて「温泉・保養」や「自然・風景」などとなっています。

▶ 問合せ先 観光課 (☎ 35-3145)

「市町村合併について学習会」などを開きたい」という要望に応え、「出前講座」を開催しています。
町内会やグループなど、5人以上の方が集まれば、市内どこへでも時間を問わず担当職員が出かけ、合併について話をします。希望される方は電話でお申し込みください。
申込・問合せ先 企画課
(☎ 35 3131)

出前講座を開催

2月5日(火) 東山中学校 第2体育室

職 種	募集人数	条 件	試験日程
向陽園調理嘱託員	1名	平成14年4月1日現在の年齢が満60歳以下の方	2月21日(木) 午前10時
屋外広告物事務嘱託員	1名	パソコン操作のできる方で、平成14年4月1日現在の年齢が満60歳以下の方	2月22日(金) 午前10時
郷土館施設管理員	1名	家屋の小修繕や庭木の管理ができ普通自動車運転免許を有する方で、平成14年4月1日現在の年齢が満60歳以下の方	2月27日(水) 午後1時30分

平成14年度採用非常勤職員を募集
多くの方に公平に雇用の機会を得ていただくため、非常勤職員を公募します。

雇用期間 1年間(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
試験に関する詳細 試験案内をご覧ください。
申込期間 所定の用紙で2月12日(火)まで(土・日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに総務課(市役所4階)へ。郵送の場合は2月12日までの消印のあるものを受け付けます。
問合せ先 総務課 (☎ 35 3133)